

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番茅根猛議員の発言を許します。

〔13番 茅根猛議員 登壇〕

○13番（茅根猛議員） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

実は私、5年半ぶりの一般質問ということもありまして大変緊張しております。割り引いてお聞きいただければ大変ありがたく思うところでございます。

さて、皆さんご承知のとおり、一昨日、2020年の東京オリンピック及びパラリンピックの開催が決定されました。目標、希望、そして未来、こういう創造のために大いに期待をしているものでございます。

本日は、市の課題として、私自身が常に認識している事柄を中心に、できるだけ端的に伺ってまいりますので、それに呼応する答弁をお願いしながら質問に入りたいと思います。

まず1点目、少子化・人口減少対策等についてであります。本問題については、本市として最重要課題として捉え、おむつ購入助成、新婚家庭への家賃助成、住宅取得促進助成等々、各種施策に加え、「子育て上手常陸太田推進隊」によるそのPRなど、賢明な施策展開により光が見え始めてきた状況にあると理解しています。

一方で、合併当時から本年4月1日の常住人口を比較すると、約7,300人の減となっており、人口減少が顕著なばかりか、15歳から64歳の人口に至っては、合併当時の3万6,000人が、平成28年の見通しでは約2万9,000人になるなど、いわば生産年齢人口が減少し、本市の財政運営、あるいは市民サービス上も深刻な状況が想定されます。もとより、本問題については、市を上げて取り組む課題であり、私ども未来創政クラブとしても4年前から市長への提言、要望としておむつ購入費助成、不妊治療への支援、新婚家庭家賃助成、転入定住者家賃助成等の要望をしてきたところであります。また、今日までの定例議会においても、再三同僚議員から質問、提言がなされてきたところであります。

全国的に少子・高齢化が進行する現状においては、自然減等、一定程度の人口減少が避けられないものの、社会減の抑制、すなわち転入増、転出抑制、出生増のための総合的な整備が極めて重要であり、一方で限界集落問題を含めた過疎化対策を並行して行う必要があると考えますが、ご所見を伺います。その上に立って、次の諸点について伺います。

1番として、今日までの少子化・人口減少対策の事業評価と今後の見通し等、対応についてお伺いをいたします。

2つとして、企業誘致活動の現況と見通しについてお伺いをいたします。

3つ目、市営住宅及び民間住宅の充実不足に対する対応について伺います。

4つ目、旧市内と周辺部の転入等、二極化に対する対応について伺います。

5点目、「仕事と子育ての両立」企業支援について伺います。

6つ目、「少子化・人口減少対策室」の設置について伺います。

大きい2番、市民の健康増進について伺います。

高齢化の進展、医療の高度化、多様化に伴い、医療費が年々増大する傾向にある中で、当市においても住民の健康の保持増進、医療の効率的な提供、いわゆる病気になる、病気になっても軽度でと、これらの前提に立って取り組んでいると認識しているものであります。私は今まで以上に健主診従の考え方で取り組む必要があると理解をしております。

当市においては、現在メタボ健診を初め、各種健診及び人間ドッグ、脳ドッグ、がん検診事業、そして受診結果に基づくフォロー等、一定の成果、結果が示されていることは承知しておりますが、医療費の増大傾向が続き、平成23年度の1人当たりの医療費は約30万4,000円と、21年度と比較し約1万5,000円の増となり、県内44市町村中2番目の高額となっている現状にあります。

これら改善を図り、住民が健康でさまざまな分野で活躍をしていただくためには、1つとして、日常における減塩運動を含む食生活の改善、2つとして、運動、体操の勧め、3つとして、予防健診の勧め、これらが各地域で一人ひとりにかかわりを持たれる中で、また、そのような体制の中での推進定着にあると考えます。

そこで3点伺います。

1つは、保健推進員制度の課題等について伺います。

2つとして、保健推進員と食生活改善推進員とのかかわりについて伺います。

3つ目、協働・共創の組織体系化について伺います。

大きい3番、太陽光発電事業等への取り組みについて。

1つとして、太陽光発電等事業を含む再生可能エネルギーの取り組みについては、CO<sub>2</sub>削減を含む環境問題の改善、また、地域の雇用の増及び収入獲得等の面から、今日まで当市としても宮の郷工業団地への設置等、一定の対応はとっているものの、普及推進の取り組みが情報収集段階であり、今日的状況からすれば後れをとっている感が否めない状況と考えます。まず、当市の考え方と現況について明らかに願います。その上で2点伺います。

1つとして、遊休市有地の現況と設置可能市有地について伺います。

2つとして、茨城県再生可能エネルギー普及推進事業の活用具体策についてお伺いをいたします。

(2) 太陽光設備、高効率給湯器の設置費用に対する補助について伺います。今日各家庭においても再生可能エネルギーの普及意識の高揚、経費節減と、新築、改築住宅を中心として本事業の利活用者が増傾向にございます。当市においても24年度、25年度、約3,000万円の予算計上により、これら設置者に対応してきているところではありますが、特に年度後半において国の補助制度の計画額以上になるとの見解から補助打ち切りの対応となっております。関係市民から不満の声すら聞かれる状況にあります。環境問題等々本事業の趣旨を踏まえ改善策を講ずべきと考えますが、いかがかお伺いをいたします。

4番目、イノシシ等獣害対策についてであります。本獣害対策については、これまでも同僚議員の再三の一般質問の中でも明らかにされているように、農作物被害の拡大、電気柵等の補助件

数助成額の増,そして捕獲隊の高齢化に伴う隊員の減少傾向等々が課題となっております。また,捕獲状況を見ると,わなによる捕獲が全体の約80%の状況でございます。

一方で獣害対策は,まず野生動物を全て排除することは不可能でございますので地域ぐるみで学習し,獣害対策を地域ぐるみで実践する環境づくりが極めて大切であると考えます。特に,今後荒地,不在家屋等が増大する一方,個人ごとの電気柵等は経済的負担を含め限界があります。また,被害が他の農地や地域に分散するだけで全体的な問題解決まで徹していないと理解しているところでございます。

そこで3点伺います。

1つは,課題解消に向けた主な取り組みについて伺います。

2つは,地域ぐるみの対策について伺います。

3つ目は,町会要望のわなの配備に対する見解と具体的対応について伺います。

大きい5番,「地域おこし協力隊」の継続的展開について伺います。

地域おこし協力隊は,23年4月から里美地区に3名,24年4月から金砂郷地区に2名配置され,地域資源の発掘や交流人口の拡大,地域情報の発信,地域のコミュニティづくりなど幅広い活動を展開し,新たな体験メニューや商品が生まれたり,大勢の大学生においていただく機会の増大,地域団体等へのサポートによる活性化等々,本市のまちづくりや地域づくりに欠かすことのできない活動となっているものと理解をしております。

特に里美地区の3名については,今年が3年目で最終年度となります。金砂郷地区の活動を含めた今日までの総括と継続的展開について,ご所見をお伺いいたします。あわせて,最終年となる里美地区の隊員については,これまでの活動定着状況とノウハウを踏まえて,できるだけ定住に向けた支援を行っていく必要があると考えますが,いかがかお伺いをいたします。

また,活動において,地区全体の認知と活動の枠を広げる取り組みも大切であり,これらを含めてのご所見をお願いいたします。

大きい6番,合併後10周年記念事業についてお伺いをいたします。

来年12月1日で1市1町2村が合併して10周年を迎えることとなります。当初から市長は,市の一体感の醸成,協働のまちづくりを標榜し,先を見据えた各施策の展開により,この地域をどのように魅力ある地域として生き残っていくかとの観点からご努力をいただいていたと理解をしております。当然のこととして,当市議会においても,また市内の各種団体においても同様の考え方に立って今日のまちづくりに寄与してきたものと考えます。

10周年の節目に当たり,市民が原点に立ち返って意識の共有を図り,今後の魅力ある協働のまちづくりを進めるためにも,市民全体のものとした記念行事を計画していく段階にあると考えますが,ご所見をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 まず初めに,少子化・人口減少対策等のこれまでの事業評価

と今後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

当市の人口減少対策については、社会減の対策としては、主に若者や子育て世代の定住を促すための経済的支援の充実や雇用の場の確保、また、出生数の減少対策としては、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ間なく支援する体制を総合的に整備するという考え方のもと、各種の施策を展開してまいりました。

現段階においては、社会減の抑制及び自然減の抑制について、必ずしも十分な成果が上がっているとは言えない状況となっております。しかしながら、基本的な考え方といたしまして、人口減少対策は短期的に成果が出るものではなく、長期的に粘り強く取り組んでいく必要があるものと考えております。一方、可能な範囲でこれまで展開されてきた事業の評価、検証も進めているところです。

一例を申し上げますと、新婚家庭の家賃助成については、申請件数で平成22年度35件、平成23年度32件、平成25年度78件の申請があり、件数は増加傾向にあります。また、平成22年度から助成を受けた方に関しては、助成期間が終了する方も出てきたことから、終了後の定住について検証しておりますが、助成終了後も引き続きアパートに住む、あるいは市内に住宅を持つ等の理由により市内に住んでいる方はおよそ82%となっており、一定の成果が上がっているものと考えております。

また、定住促進助成事業につきましては、交付決定件数で平成23年度97件、平成24年度101件、平成25年度123件と年々増加傾向にあり、子育て世代等の住宅取得も促進されているのではないかと考えております。

また、本年度から実施しております住宅促進助成につきましては、8月までに交付決定した件数が45件となっており、このうち18件が市外から転入した世帯となっております。これ以外に若者等の定住に係る施策や結婚、妊娠、出産、子育てに係る施策など、市の人口減少対策に係る全ての施策について毎年評価検証を行っているところであり、それぞれの施策の効果を見きわめながら総合的に取り組んでいるところでございます。

また、事業自体の評価ではありませんが、積極的な人口減少対策が好意的に評価された結果、業界紙に取り上げられ、他団体からの視察が現在相次いでいるところでございます。

今後も施策ごとに適切なタイミングで評価検証し、各種の施策を総合的に展開することで人口減少に対処してまいりたいと考えております。

今後の進め方については、昨年度から関係部課等で構成される「少子化・人口減少対策プロジェクト」の中に6つのワーキングチームを設置して議論検討を重ねてきておまして、そうした中で引き続き来年度に向けて新たな施策の企画立案に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市営住宅、民間住宅の充実不足に対する対応についてお答えいたします。

まず、市営住宅につきましては、長寿命化計画により健全な住宅の供給に努めておまして、少子化・人口減少対策に寄与することを目的として、市外から新婚世帯や子育て世帯等の入居を可能とする条例改正を平成24年9月に行いました。条例改正以降、該当する世帯としては、6世帯16名が入居しており、今後も若者世代を含めた定住促進を図ってまいりたいと考えており

ます。

一方、民間賃貸住宅については、特に東日本大震災以降、改修がされていない中古の未利用物件は多数あるものの、若い世代に好まれるような新築の物件のストックが少なくなっているという状況がうかがわれましたので、民間賃貸住宅の建築を支援する制度を新たに作ったり、鯨ヶ丘に民間賃貸住宅を建築する事業者に建築費用の一部を助成するような制度を創設いたしました。

この民間賃貸住宅建築助成制度に該当するアパートとして、現在2棟が完成、3棟が着工、総数として今30戸という状況で、また今後も新規に建築予定があるという情報を聞いております。これらの制度の周知、活用を図ることにより、子育て世代等、若者世代に好まれるような民間賃貸住宅の建築を促進してまいりたいと考えております。

次に、旧市内と周辺部の転入と二極化に対する対応についてのご質問にお答えいたします。

現在、市が行っている新婚家庭の家賃助成や住宅取得の促進助成などは、主に定住条件が整っている常陸太田地区や金砂郷地区の南部地区に成果が集中してあらわれるという傾向を示しております。議員のご指摘のとおり二極化に対する対策が必要であると考えております。

過疎化が進む3地区につきましては、基幹産業である農林業の担い手育成支援や地域農産物のブランド化の推進など地域産業の振興や新規就農者への支援などにより、人口の流出防止と定住化につながるような産業施策を推進してきているところです。

また、少子化に伴い発生しました未利用の廃校施設等について、現在民間事業者による利活用を積極的に進めているところでございます。過疎化が進む3地区では、今後も小中学校の統廃合がさらに進むことにより廃校施設等が発生することが見込まれておりますので、それらについても民間事業者等の利活用を推進することで雇用が生まれ、若い人にもっと住んでいただいて地域の元気が出るような方向づけで積極的に取り組んでいきたいと考えています。

加えて、新たな視点からの取り組みも必要であると考えておまして、具体的には徳島県神山町の事例などが参考になるのではないかと考えております。

神山町は、人口5,600人ほどの徳島県の北東部に位置する過疎化が進む中山間地域ですが、地元NPO法人がクリエイティブな人材を町に誘致するという画期的な手法で、2011年には町政始まって以来、初の人口社会増を実現しているという団体でございます。空き家などを活用して、インターネットなどの通信環境が整っていれば仕事が可能なITビジネス企業関係者やアーティストなどの移住者の取り込みに成功しているもので、こうした事例を参考にして民間主体により「アーティスト・イン・レジデンス」などの事業展開が図れないものか、現在民間の方々と一緒に勉強会を重ねているところでございまして、具体化に向けて研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援事業、仕事と子育ての両立の企業支援についてのご質問にお答えいたします。

市では「常陸太田市男女共同参画推進計画」を作成し、事業者、企業等における男女の仕事と家庭生活との両立支援を推進するため、働く男女が育児休業や介護休暇、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進、ノー残業デーの導入徹底、労働時間設定改善などについて、企業における職業生活と家庭における子育ての両立の実現を広報、啓発活動により支援しているという状

況でございます。仕事と子育ての両立という点からは、国の制度に頼るところが大きく、1自治体として現在行っているのは、先進的な取り組み事例やその事例の広報、啓発という活動が中心となっている状況です。

そうした中で、県の両立支援の取り組みの中に子育て応援企業普及事業というものがございまして、その事業により本市からも8事業所が「子育て応援宣言企業」として県に登録されております。そうした事業所の存在を市内事業所等に周知、広報を図るとともに、国や県から示されているさまざまな両立支援制度などについて広く周知、活用しながら、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、少子化・人口減少対策室の設置についてのご質問にお答えをいたします。

現在、平成26年度に向けまして全庁的に組織の大幅な見直しの検討を進めているところでございまして、その中で議員ご発言のように、総合的な少子化・人口減少対策が可能な組織人員体制の構築に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、地域おこし協力隊事業についてご質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊につきましては、平成23年4月から里美地区に3名、平成24年4月に金砂郷地区に2名の助成協力隊員を配置し、市の定めた基本方針である「地域資源の発掘」「市内外への情報発信」「交流人口の拡大」「地域コミュニティの強化」という4つの方針に基づいて活動しておりますので、それぞれについて主な成果をご説明申し上げます。

まず、「地域資源の発掘」としては、里美地区においては地域の食文化や伝統料理をレシピ集としてまとめ、それらを活用した体験ツアーや料理教室の実施を行ってきました。こうした地元の料理を使ったツアーは、主に女性をターゲットとして実施し、県内外から数多くの方が訪れました。

金砂郷地区については、つけけんちんそばに着目したフリーペーパーを作成し、地域の魅力を外部からの目線で捉えた冊子として人気を博し、新聞等でも多数紹介され、東京のファッションビルであるパルコなどでも配布されております。また、市の実施するエコミュージアム活動の支援もこれまで積極的に行ってきたところでございます。

「市内外への情報発信」につきましては、市広報紙での記事掲載、月に1回の里美地区・金砂郷地区それぞれでのニュースレターの配布、また、ブログやフェイスブックの活用、新聞・テレビ等での情報発信を行っております。

ブログについては、平成24年度には年間で22万件を超えるアクセス数がありました。これは市のホームページのおよそ3分の2のアクセス数になります。また、現在茨城新聞では、週に1回協力隊のコーナーを設けていただき、本年5月から9月4日までに12回記事を掲載しております。その他、総務省の広報紙への掲載や田舎暮らしの雑誌への掲載、「僕ら地域おこし協力隊」とする単行本への掲載、多岐にわたるメディアに当市の情報を発信しております。

「交流人口の拡大」につきましては、毎年実施されている清泉女子大学のフィールドワークの受け入れの支援や当市の地域資源を生かした県内外からのバスツアーの企画や支援を行っております。また、県内の3大学——茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学と連携し、学生が大学の

カリキュラムの一環として当市の里美地区を訪れ、現地体験学習や地域資源の調査研究、課題論文の作成等を行うことにより単位が認定される教育プログラムの開発の支援を行い、今後も継続して学生が里美地区を訪れる仕組みづくりに貢献をいたしました。

「地域コミュニティの強化」については、協力隊が中心となって地域住民のネットワークづくりを行い、地域が主体で活動できる土台作りをしております。里美地区では、里美の水プロジェクトとして地域のおいしい水を守り伝えていくための活動として、里美の水を使った「里美珈琲」の商品化や川遊びのツアーなどが実施されております。また、金砂郷地区においても「GO！郷会」という地域の若手を集めたネットワークが形成され、今後常陸秋そばを活用した活動が行われると聞いております。

このように地域おこし協力隊事業については、市の方針に基づき一定の成果を上げているところです。このような成果が好意的に評価され、総務省の担当課長を初め、数多くの行政関係者が当市に視察に訪れております。また、協力隊自身や担当職員が各種のセミナーや勉強会の講師として招聘されることも増えている状況です。

今後さらに本事業を発展させるため、今年度より協力隊の制度を活用してアーティストの誘致を行っております。アーティストが地域住民と交流しながら地域で創作活動を行い、地域に定着していくことで将来的にはトリエンナーレやビエンナーレのようなアートイベントの実施も視野に入れて事業を展開していきたいと考えております。既にアーティストの選抜を終えており、10月から取り組みを開始することとしております。

最後に、現在いる地域おこし協力隊員の定住に向けた取り組みですが、本人たちの意向を踏まえた上で、定住に向けた支援を市として積極的に行う必要があるものと考えておりました。現在本人からの聞き取りなどを行いながら支援のあり方の具体化を図っているところでございます。

次に、合併後10周年記念事業についてのご質問にお答えをいたします。

平成26年12月1日で合併をして10周年を迎えます。当時、どのような経緯で合併という大きな決断をしたのか、合併後10年間でどのようなまちづくりを進めてきたのか、そして今後市民との協働によりどのようなまちづくりを展開していくかなどについて、改めて全市民が原点に立ち返って意識の共有を図るためにも、10周年の節目に当たり記念式典や記念事業を展開していく必要があると考えております。そのためにまず早急に、担当窓口を中心に庁内関係部課等で構成される検討組織を立ち上げ、記念事業等の検討、取りまとめの作業を進め、平成26年度の予算に反映させてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔榎村浩治産業部長 登壇〕

○榎村浩治産業部長 少子化・人口減少対策についての中の企業誘致活動についてのご質問にお答えをいたします。

まず、企業誘致活動の現況についてでございますが、本市が抱えております人口減少の要因の1つに、ただいま議員のご発言のとおり、高校などの卒業とともに雇用の場を求めて市外へ転出する、いわゆる社会減があることから、本市では市内での雇用の場を創出し、市外への転出防止

につながるよう企業誘致活動に積極的に取り組んできたところでございます。

特に、市内の3つの工業団地を中心とした企業誘致に力を注ぎまして、これまで常陸太田工業団地に17企業、ハイテクパーク金砂郷工業団地に7企業を誘致し、この2つの工業団地については既に完売に至っている状況でございます。

また、宮の郷工業団地におきましては、常陸太田市側に3企業、常陸大宮市側に7企業の立地をいただきまして、現在3つの工業団地に延べ1,200人を超える方々が働いております。そのうちの4割に当たる500人の方々は本市の在住者でございます。

今、宮の郷工業団地の残りの分譲区画は14区画、23.7ヘクタール。特に常陸太田市側の11区画20.5ヘクタールについて新たな企業を誘致できるよう、茨城県の企業誘致担当部署と連携を図るとともに、既に本市へ立地いただいた企業からの紹介企業やこれまでの引き合い企業等に市長自らトップセールを行うなど、積極的に企業誘致活動を推進しているところでございます。

今後の見通しといたしましては、厳しい経済状況が続いており、また他市、他県と競合している企業等もあることから、はっきりとこの場で見解は申し上げられませんが、年内に1社、年度内にもう1社の誘致を目指し、積極的に進めているところでございます。

続きまして、イノシシ等獣害対策についてのご質問にお答えをいたします。

ただいま議員のご発言のとおり、獣害対策につきましては多くの課題があると承知しております。その課題に対する事業の取り組みとしましては、農作物の被害対策として市捕獲隊への委託による年4回の有害鳥獣捕獲の実施を初め、福島県原発事故以降に本市が働きかけを行い、県北の5市町が取り組むこととなりました狩猟期の捕獲補助を一昨年度から実施してきており、2つの事業を合わせまして平成23年度には459頭、平成24年度では547頭のイノシシの捕獲を実施してまいりました。

また、農作物生産者の自己防御への支援といたしましては、農地への電気柵など設置補助を実施しており、平成23年度には150件、平成24年度では218件の助成を行ってまいりました。また、農家が3戸以上の共同による被害防止のための集団による侵入防止柵対策にも助成をしてきており、平成23年度には6件、平成24年度には5件の助成を行ってきております。

次に、地域ぐるみの対策についてお答えをいたします。

その対策といたしましては、中山間地域において集落協定を締結した集落において、遊休農地の解消への取り組みや共同作業による草刈りなどが行われており、本年1月には専門的な講師による講演会を行うとともに、本市職員が地域へ出向き出前講座を実施してまいりました。平成25年4月からは出前講座をメニュー化しており、今後とも多くの地域に出向いて自己防護の意識と地域ぐるみの高揚を図っていく取り組みを積極的に進めてまいります。

また、茨城県森林湖沼環境税を利用しました身近なみどり整備推進事業による農地付近の荒れた里山林の下刈りや間伐などの手入れをすることによる有害鳥獣の侵入防止対策を含め、平成23年度に3カ所、13ヘクタール、平成24年度に3カ所、2.76ヘクタールを整備し、引き続き森林の保全、整備による有害鳥獣の侵入防止に取り組んでまいります。

なお、平成25年度のモデル事業といたしまして、常陸太田市鳥獣被害防止計画に基づき、小

妻町の笠石集落に農作物の鳥獣被害を地域ぐるみで防止するため、侵入防止策としてワイヤーメッシュ柵で農地等を囲み、農作物の被害が拡大するのを防止する事業を推進してまいります。

続きまして、町会要望のわなの配備に対する見解と具体的対応についてのご質問にお答えをいたします。

イノシシ等の野生鳥獣は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律により保護されております。これらを捕獲する術といたしましては、狩猟による捕獲と有害鳥獣捕獲隊の許可捕獲がありますが、これから外れて野生鳥獣を許可なく捕獲することはできません。捕獲に当たる者は狩猟免許を持ち、狩猟登録をしている者となっております。

議員ご発言のとおり、町会要望のわなの配備につきましては、既に各地区捕獲隊へ箱わな及びくくりわな等を配備しており、今年度より里美地区において、町会の協力により有害鳥獣保護等の期間内に捕獲隊により設置されました箱わな及びくくりわなの設置箇所の調整や毎日の巡回などを実施しており、地域が一体となることから、より効果的な防止対策が期待できるものと思っております。引き続き自己防護の意識の高揚と捕獲対策に取り組んでまいります。

今後とも各種事業を積極的に推進するとともに、わな等を活用した市民捕獲隊による効率のよい捕獲及び生産者一人ひとり及び集落単位の防護意識のさらなる高揚を図りながら地域と一体となった対策を行い、農作物等への被害軽減に努めてまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 市民の健康増進についてのご質問にお答えをいたします。

まず、保健推進員制度の課題等についてということでございますが、本市の保健推進員につきましては、市民協働によりまちづくりを進める本市の地域に密着した健康づくり活動の役割を担う大切な組織といたしまして平成19年5月に発足いたしました。

具体的な活動といたしましては、健康診査の受診の勧めを初め健康教室や健康相談の開催と支援、地域スポーツや趣味の会などへの参加の奨励を初めとする地域の健康づくり事業への協力及び各種研修会への参加などを想定したものでございます。しかしながら現在の活動は、健康診査会場での受診者の案内や啓発冊子の配布、健康づくり研修会への参加の協力など、限定的な取り組みとなっているところでございます。

今後につきましては、保健師や栄養士などの専門職とともに、健康診断の受診率の向上を初め、食生活推進員との連携による食の面からの健康づくり、さらにはスポーツ推進員やシルバーリハビリ体操指導士との連携による運動面からの健康づくりなど、多面にわたる健康づくりの推進策を検討し、研修会等を通して具体的な活動ができますよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご質問の協働、共創の体系づくりについてでございますが、今後もっとも重視すべきことの1つとして認識しております。

現在、設置している健康づくり推進協議会、これらの機能を十分に生かしながら、保健推進員、食生活改善推進員はもとより、社会福祉協議会各支部、シルバーリハビリ体操指導士会、地域の

体協支部，スポーツ推進委員会，さらに老人会など，地域のさまざまな組織が協働して，市民の健康づくりに取り組めるよう合同研修会などを通し，共通の目標の設定や市が進めるべき方策を明確にしながら，おのおのの組織が効果的に活動を進められるよう環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 太陽光発電等事業の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市における太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及状況につきましては，現在，里川町に株式会社ユーラスエナジーホールディングスが風力発電を，里川町，徳田町及び上深荻町に東京発電株式会社が水力発電を稼働しており，本年3月には大菅町地内の里川支流の河鹿沢にイーテクノス株式会社が小水力発電装置を設置しております。

また，メガソーラーにつきましては，ハイテクパーク金砂郷工業団地に日本コムシス株式会社が本年4月から発電容量2メガワットで稼働を開始しており，隣接する宮の郷工業団地には，株式会社NTTファシリティーズが発電容量3メガワットの発電施設を建設しているところでございます。

さらに，東京発電株式会社が町屋町の里川沿いへ小水力発電所建設に向けた調査を開始しております。

本市の施設といたしましては，里川町に風力発電設備を1基，市役所本庁舎や峰山中学校など7施設に太陽光発電設備を設置しております。さらに本年度におきましては，生涯学習センターなど4施設に太陽光発電設備を設置する予定であり，うち3施設につきましては，非常時対応の蓄電池を備えた設備を設置する予定でございます。また，平成22年度からは一般家庭への太陽光発電システムや高効率給湯器の設置費用の補助を開始し，8月末現在でございますけれども，これまで1,919世帯への助成を行っております。

今後も環境基本計画に基づきまして，太陽光，水力など，本市の貴重な地域資源を利用した再生可能エネルギーを普及させ，地域の活性化につながるよう市民とともに取り組んでいく考えでございます。

次に，再生可能エネルギーの設置可能市有地についてでございますけれども，再生可能エネルギーの種類や土地の形状，必要面積，周囲の環境等の条件により設置の可能性が異なることから，現在所管課で進めている未利用地のファシリティマネジメントや県及び専門家の意見を参考にしながら現況把握に努めていく考えでございます。

なお，特に発電容量が2メガワットを超える大規模なメガソーラーの設置箇所につきましては，平坦で2ヘクタール以上の面積や日照条件，さらには近くに送電線があるなどの要件を満たす必要があります。このような要件を満たす市有地は現在のところ存在していない状況でございます。

次に，茨城県再生可能エネルギー普及推進事業の活用具体策についてでございますけれども，本事業は県が再生可能エネルギーの導入推進を目指して平成25年度から実施している新規事業でございます。本市では地域の特性を生かした小水力発電を中心とする再生可能エネルギーの導

入推進を図るため、県や地域と連携した検討会を作り普及の促進につなげていく考えでございます。現在、本事業を活用した実施に向けて検討調整を行っているところでございます。

続きまして、太陽光設備、高効率給湯器の設置費用に対する補助についてのご質問にお答えいたします。

太陽光発電設備及び高効率給湯器設置への補助は、本市の再生可能エネルギーの普及促進の一環として平成22年度から実施しており、太陽光発電システムには1キロワット当たり3万円、上限10万円、電気給湯器には1台6万円、ガス給湯器と石油給湯器には1台3万円の補助を行っております。

平成24年度までの3カ年間の太陽光発電設備への補助は318件で3,071万2,000円、高効率給湯器への補助は1,296件で6,395万円、合わせて1,614件、9,466万2,000円となっております。

本年度におきましては、太陽光発電設備に100件、高効率給湯器に460件の補助を予定し、2,980万円の予算を計上しておりますが、8月末現在、それぞれ101件及び204件で、合わせて305件、1,885万1,000円の補助申請があり、予算の63.3%に達しております。特に太陽光発電設備につきましては、当初の見込みを上回るペースで市民の皆様にご活用いただいている状況にあります。

本事業は、国の補助制度である社会資本整備総合交付金を活用して実施していることから、これまで予算の範囲内で補助金を交付しておりましたが、今後はこのような状況を踏まえて、そしてさらなる太陽光発電等再生可能エネルギー普及促進のために、利用希望者全員が補助金を受けられるよう必要な予算措置を講じていく考えでございます。また、補助金の利用促進につきましては、さらなる広報、PRを行っていく考えでございます。

○後藤守議長 茅根議員。

〔13番 茅根猛議員 質問者席へ〕

○13番（茅根猛議員） ただいま総体的に丁寧な答弁をいただいたと理解をしております。時間の関係もございますので、おおむね理解したところを除いてあえて質問と要望をするという観点から2回目まいりたいと思います。

大きい1番の少子化・人口減少対策でございますけれども、おのずと企業誘致への関連については、当然人口減少対策及び地域の活性化と私どものまちづくりという意味でも重点的なものがありますから、引き続きトップセールスを初め、誘致に最大限のご努力をお願いしたいと要望しておきたいと思っております。

最後の6項目の少子化・人口減少対策室設置についてご質問いたします。今回総合的な少子化・人口減少対策が可能な部署の配置検討を進めるという答弁がありました。大きな前進だと受けとめてございます。私ども未来創政クラブとしても4年前から将来に向けた総合的な少子化・人口減少対策、いわゆる歯止め策を打ち出す時期にあると、こういう考え方から設置要望を強く求めてきたところでございます。一定の評価をしたいと思っております。

その上で1点申し上げます。総合的な少子化・人口減少対策を有効に、そしてタイムリーに、

また評価、見直しなどに結び付けるためには、結婚推進、子育て支援はもちろんのこと、交流人口の拡大、産業の振興、雇用創出、住宅の確保、道路整備、限界集落、コンパクトシティのあり方、また周辺部との二極化問題等々、各範囲にわたる作業、調整、企画、総括を一元的に行う組織として設置すべきであると理解しておりますが、いかがか見解を伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 お答えします。人口減少対策をより力強く、そしてスピーディに展開していく必要があるという議員の思いは十分に理解しました。そのような方向で現在の組織を強化するような方向で検討してまいりたいと思っています。

ただ具体的な制度設計につきましては、今後内部の協議を進めていく必要があると思いますので、十分に議員の思いは伝わりましたし、心に刻みましたのでお任せいただきたいと思います。

○後藤守議長 茅根議員。

○13番（茅根猛議員） ありがとうございます。

続いて、2番目の市民の健康増進についてでございます。

①の保健推進員制度の課題等については、認識共有の立場で今後取り組みを始めるということなので理解をいたしました。

2点目も理解をさせていただきます。

3番目の協働・共創の組織体系化について1点申し上げます。今後の環境整備の考え方は理解をいたしました。その上で1点申し上げます。

私どもは先般長野県の須坂市を調査にいつてまいりました。当時の担当課長、係長、そして保健補導員の代表の方々とお話をさせていただきました。

長野県須坂市は、保健補導員が各町会2名、2年交代で、学ぶ、実践、つなぐの活動により、一声運動、さまざまな年代の人と交流する運動を展開し、各ブロックに保健師1名を配置、その予防活動の指導的立場で活躍しており、保健補導員OBを含め市全体で取り組んでおり、健康寿命につながっております。これらの取り組みをぜひ参考にしてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 議員ご提案の件でございますが、今後の本市の保健推進ということで大変参考になるのではないかと考えております。今後、地域でのさまざまな実践活動の事例や事業の取り組み手法などについて、先進事例としてしっかりと学んで参考とさせていただきたいと考えております。

○後藤守議長 茅根議員。

○13番（茅根猛議員） ありがとうございます。理解をいたしました。

続いて、大きい3番目の太陽光発電事業等への取り組みでございます。

(1)の設置可能市有地については理解をいたしました。

(2)の補助制度の改善でございますが、ただいまの答弁で太陽光、給湯器の設置利用申し込み全てに設置補助をするという答弁がございましたので評価をしておきたいと思います。なお、

設置利用の促進等，市民への周知を怠りなくお願いをしておきたいと思います。

続いて4つ目でございます。有害鳥獣対策の関係でございます。

まず，1点目の課題解決の項で2点ほど質問いたします。わなによる捕獲が大半を占めることから，わなの免許取得者の増に力を入れるべきだということが1つ。もう一つは，箱わなは餌が前提となるという状況でありますから，委託費への餌代充当も検討すべきだと思いますが，この2点についてご答弁をお願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 お答えいたします。わなの免許取得増に力を入れるべきとの議員のご発言については承知をしております。有害鳥獣の捕獲の実績の中でわなによる捕獲の占める割合は大変大きいものがございますので，有害鳥獣の捕獲隊に今後も引き続き要請をしまいたいと考えております。

次に，餌代の委託費への充当も検討すべきのご発言でございます。議員ご発言のとおり，餌は必要不可欠なものであることから，ぜひ検討をしまいたいと考えております。

○後藤守議長 茅根議員。

○13番（茅根猛議員） ありがとうございます。

続いて地域ぐるみの対策について1点。おおむね理解はしたところでありますが1点，現状は大半の方が個人ごとに電気柵等の補助対策をとっている状況にあります。被害が他の農地や地域に分散していただくでありますから，地域集落，田畑の状況により5人でも10人でも取り組む環境づくり，すなわち補助制度面と意識づくりとその環境づくりに取り組んでほしいと思いますが，いかがですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 地域集落での取り組み，環境づくり，すなわち制度面と意識づくり，環境づくりに取り組むべきだというご発言でございます。そのように承知しております。

昨年より進めてまいりました地域における自己防護の意識の高揚を図っていく取り組みにより，団体や集団での電気柵の設置による助成金の申請が年々増加してきております。このような事例を広く各地域に浸透させまして，地域ぐるみでの自己防護や被害防止のための環境づくりを進めるとともに，地域の実情をよく調査し，制度面での検討をあわせて進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 茅根議員。

○13番（茅根猛議員） ありがとうございます。

今の補助制度面の検討でございますが，先ほど来話が出ているように，団体で何件か集団でやっておりますけれども，田畑の状況，間に農道がある等々，集団で自衛をする，電気柵を付けるには補助を受けにくい面があるということが現実でありますから，その辺を含めて早急な検討をお願いをしておきたいと思います。

町会要望のわなの関係については，今後希望があった場合，ぜひとも各町会の要望による水平展開を怠りなくお願いをしておきたいと思います。

5点目の地域おこし協力隊事業については理解をいたしました。

最後、10周年記念事業について1点要望させていただきます。

検討の前提として要望しておきたいと思うことは、市長は市の一体感の醸成に今まで力を注ぎながら協働によるまちづくりの推進をしてきております。そういう観点から、具体的な検討に当たっては4地区の特徴が生かされ、なおかつ4地区の市民が何らかの形でかかわれるような行事を含めて検討をしていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。